

『申請にあたっての注意事項』

「実習用通学定期乗車券」とは、卒業単位や免許・資格取得のために履修しなければならない教育実習、実務実習などのために、大学以外の実習先に通う場合に適用される通学定期券です。通常の通学定期券とは違い、「学生証」と「在学確認票」では購入することができません。発行の為には承認番号や専用の申込用紙が必要となります。

申請の流れ

①電車・バスなど実習先までの交通手段を確認する。

★申請区間は実習期間中の住所から実習先までの**最短での経路**となります。

★**正式な公共交通機関の名称や駅名・バス停名（路線名）**を確認してください。名称に誤りがあると、申請が受理されない場合があります。

例)  地下鉄 難波駅  大阪市高速電気軌道株式会社（大阪メトロ） 難波駅



②『実習用定期券購入申込書』（別途 Excel）をダウンロードして、各自入力項目を記入する。

★手書きでの記入ではなく Excel で入力してください。



③大学に申請する。

入力した『実習用定期券購入申込書（Excel/ファイル）』をメール添付にて、学生生活支援センター（gakusei@mail.kobe-c.ac.jp）まで提出してください。

※「件名」は『実習用定期券購入申込書』としてください。

※ファイル名は“実習用定期申込書 **学籍番号 申込者氏名**”としてください。

例) 実習用定期券申込書 I12345 岡田山花子

※プリントアウト・手書きでの提出は受けつけていません。



④「実習用通学証明書」・各社「実習用通学定期乗車券」申込用紙の交付。

★各交通機関への申請と承認が必要となり、申請から約1ヶ月程度時間がかかります。

★準備が出来ましたら、学生生活支援センターより連絡いたしますので、取りに来てくださ

い。(大学への登校が制限されている期間は郵送いたします。)

⑤指定された定期券販売所で、「実習用通学証明書（事業者承認分）」及び「学生証」を提示し、各自定期券を購入。

【注意事項】※必ず読んでください！！

- ★実習先・実習期間が確定してからの申請してください。
- ★複数の鉄道・バスを利用する場合は、利用する全部の鉄道・バス申請をする必要があります。(定期券を購入する区間だけではありません。)
- ★実習用定期券は1ヶ月・3ヶ月単位での購入になります。**実習期間が2～3週間の場合は、定期券、回数券いずれを購入するほうが得か、事前に調べた上で申請してください。**
学生生活支援センターではお調べいたしません。

参考リンク

【兵庫県 公共交通機関リンク】

https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks05/wd05_000000054.html

【大阪府 公共交通機関リンク】

http://www.pref.osaka.lg.jp/toshikotsu/kashikoi_h21/joushaken.html

★「実習用通学定期乗車券」は実習中のみ有効となりますので、実習期間以外では使用しないでください。

★「実習用通学証明書」は必ず利用することを前提に鉄道・バス事業者より承認をいただいているものですので、本人の都合で取消しはできません。

但し、実習先の都合で、実習が取りやめになった場合や実習期間が変更になった場合は、その事実が分かった時点で、すぐに学生生活支援センターへ申し出てください。大学から鉄道・バス事業者に変更内容を連絡する必要があります。

学生生活支援センター